

令和7年度 八千代市情報化推進協議会 会議録

日 時 令和8年2月24日(火) 午前10時00分から午前11時10分まで

場 所 八千代市役所 別館2階 第1・2会議室

議 題 (1) 会長の選任について  
(2) DXの取組について  
(3) 八千代市DX推進方針の改訂について

出席者 委員 金子委員  
茂呂委員  
上野委員  
藤沢委員  
井上委員  
周郷委員  
西村委員  
(欠席) 岩井委員  
(欠席) 山口委員  
(欠席) 野田委員

事務局 萩原情報政策課長  
三橋副主幹  
田中主任主事  
小川主任主事

公開又は非公開の別 公開

傍聴人(来庁) 0名  
オンライン 10名

定刻、会議が開会し、萩原情報政策課長及び各委員の挨拶、配布資料の確認があった。

---

議題1 会長の選任について

---

**【田中主任主事】**

早速、議題に入らせていただきます。

本日は委員改選後、初めての会議となりますことから、要綱第5条第1項の規定により、会議の議長を務めることとなっております会長が不在の状況となっております。

そこで、会長が選任されるまでの間、事務局より、情報政策課長である萩原が仮議長を務めさせていただきます。

それでは、萩原課長、お願いいたします。

**【萩原課長】**

会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます、萩原でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は7名でございます。委員の半数以上の出席に達しておりますので、要綱第5条第2号の規定により、会議を開催させていただきます。

次第により、「議題(1) 会長の選出について」を始めさせていただきます。

要綱第4条第1項の規定により、協議会に会長を置き、委員の互選により定めることとなっておりますことから、どなたか会長をご推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

**【藤田委員】**

NTT東日本の藤田でございます。私から金子委員を推薦したいと思います。

金子委員は八千代市内及び周辺の企業のITコンサルティング業を営まれており、八千代市の情報化推進に関する広い見識があることと、従前から情報化推進協議会の会長を務められていらっしゃったことも考慮して、金子委員を会長に推薦したいと思います。

**【萩原課長】**

ありがとうございます。ただいま藤沢委員から金子委員を会長にご推薦いただきました。他にご推薦の方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは先ほど藤沢委員から金子委員にご推薦がありましたので、金子委員、会長のご就任については如何でしょうか。

**【金子会長】**

ご指名でございますので、謹んでお受けさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【萩原課長】**

ありがとうございます。それでは金子委員に会長をお引き受けさせていただきたいと思ひますが、皆様如何でしょうか。

ご異議なしとのことですので、金子委員を会長とさせていただきます。それでは金子会長、一言ご挨拶の程よろしくお願ひいたします。

**【金子会長】**

ただいまご推薦いただきました金子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。会長をお引き受けするにあたって一言ご挨拶をさせていただきたいと思ひます。

本協議会、情報に関する幅広いお話をするというこゝで、委員の皆さんのお名前を拝見しておりますと、八千代の市政や行政のデジタルについて様々な見識のある方が委員に就任されているという風に伺っております。

ぜひ、ご忌憚のないご意見を賜りながら本協議会の運営にあたって、お力添えを賜りたいと思ひます。

ぜひ、協議会という性格上、建設的なご提言によって八千代市の情報化について、皆さんと一緒に寄与できればという風に考えております。

甚だ未熟ではございますけれども、皆様のお力添えをいただきながら進めさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【萩原課長】**

どうもありがとうございました。それでは会長が決まりましたので、議題1は終了とさせていただきます。

これ以降は金子会長に議長として会議の進行をお願いすることといたします。皆様、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

では金子会長、よろしくお願ひいたします。

**【金子会長】**

それでは引き続き、私の方から議事の進行をさせていただきたいと思ひます。

まず、要綱の第4条第3項に会長に事故があるとき、または会長が欠けたとき、あらかじめ、会長の指名する委員がその職務を代理するという規定があります。私の方から会長の職務の代行者、代理者を示させていただきたいと存じます。

職務代理者には通信事業や自治体DX事業など情報化及びDX推進に寄与しておられるNTT東日本の藤沢委員をご指名させていただきたいと思ひます。藤沢委員、如何

でしょうか。

【藤沢委員】

NTT東日本の藤沢でございます。

ご指名ですので受けさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【金子会長】

ありがとうございます。では藤沢委員，どうぞよろしくお願いいたします。

---

議題2 DXの取組について

---

早速議題の2に入らせていただきたいと思います。

始めに事務局の方から説明をいただきまして，説明終了後，質疑応答あるいは意見交換という風にさせていただきたいと思っております。ご了承いただきたいと思います。

それでは事務局の方からご説明お願いできますか。

【小川主任主事】

それでは議題2「DX推進の取組について」につきまして，配布しております資料「DX推進の取組について」をもとに，説明をさせていただきます。

資料「DX推進の取組について」をご覧ください。

本資料は，八千代市DX推進方針に示された，DX推進の基本方針「ストレスフリーな市役所」・「行政事務の効率化」・「人に寄り添うデジタル化」の3つに沿って，「OODAループ」を用いた考え方に基づく取組等を表にまとめたものであり，「方針1 ストレスフリーな市役所」の取組が3項目，「方針2 行政事務の効率化」の取組が7項目，「方針3 人に寄り添うデジタル化」の取組が4項目，合計14の取組項目がございます。

また，本表は，左から「No.」，「取組項目名」，「取組概要」，「区分」，「総合計画実施計画への位置付け」，「令和7年度取組状況」の順に記載しており，区分につきましては，新たに開始する取組を「新規」，令和8年度以降も推進する取組を「継続」，令和7年度で完了する取組を「完了」として区分けしております。

取組項目数は，「新規」が1項目，「継続」が11項目，「完了」が2項目となっております。

そして，総合計画実施計画への位置付けが「有」となっている取組項目につきましては，八千代市第5次総合計画後期実施計画に位置付けのうえ，推進している取組項目であり，3項目がございます。

なお，「令和7年度取組状況」につきましては，資料上は令和7年12月31日時点の

内容となっておりますが、本日までに進捗が確認できた項目につきましては、口頭にて補足させていただきます。

それでは改めまして、表に沿う形で、DX推進の取組の説明を始めさせていただきます。

まず1ページ目、『方針1 ストレスフリーな市役所』のNo.1「行政手続オンライン化の推進」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、手続所管部署と協働のうえオンライン化を進めるとともに、対象手続拡充に向けた意向調査及びオンライン化を希望する部署との協議調整を行う。また、LINE とちば電子申請サービスとのアカウント連携及びちば電子申請サービスにおけるオンライン決済の活用により、更なる市民等の利便性の向上を図るといったものでございます。

次に、令和7年度の取組状況といたしましては、令和7年度中にオンライン化を目指している16手続のうち、6手続のオンライン化が完了しております。

残りの手続においてですが、10手続のうち2手続は3月末までに完了予定となっております。ほか8手続は手続所管部署にてオンライン化可否の見直しを行っていることから、併せて対応時期も調整中となっております。

また、令和8年度以降のオンライン化対象手続を新たに選定するため、8月に意向調査を行い、現在、手続所管部署と協議調整中でございます。

さらに、ちば電子申請システムサービスにおけるオンライン決済サービスの運用を10月から開始しており、現在、狂犬病予防注射済票交付申請業務と課税証明書交付申請業務の2業務で利用可能となっております。

この取組につきましては、まだオンライン化されていない手続があり、今後も対象手続拡充に向けて推進していくため、区分を「継続」としております。

続きまして、No.2「キャッシュレス決済の推進」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、手数料・使用料等の決済方法について、PayPay及びLINEPayによるキャッシュレス化を図り、市民等の利便性向上を図るとともに、対象手続拡充に向けた市内意向調査及びキャッシュレス化を希望する部署との協議調整を行うというものでございます。

次に、令和7年度の取組状況といたしましては、令和7年度から新たに3部署7手続が運用を開始いたしました。

また、令和7年9月末時点での利用率が約10.9%となり、令和6年度末時点と比べ、約1%増加しております。現在は、令和8年度から新たに運用開始予定の手続があり、現在準備作業を進めております。

この取組につきましては、キャッシュレス決済対応が未済な手数料等があり、今後も推進していくため、区分を「継続」としております。

続きまして、No.3「汎用予約システムの導入」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、インターネットから24時間365日、都合の良い時間に窓口予約を行うことができる汎用予約サービスの導入し、電話予約による待ち時間や窓口での待ち時間等を短縮するとともに、市職員においても電話対応時間の減少や事前に相談者情報等を入力することで相談時間の短縮を図るというものでございます。

次に、令和7年度取組状況といたしましては、4月に受託事業者と契約を締結して環境構築を行い、8月からサービス利用が可能となりました。

また、昨年度に実施した意向調査結果を踏まえ、活用を希望する所管部署と導入に向けた調整を進めて参りました。

そして資料上では2月運用開始予定と記載している「確定申告書作成相談の事前予約」につきましては、計画どおり1月末から運用を開始しております。

それでは2ページ目にお移りいただき、『方針2 行政事務の効率化』のNo.1「基幹系システムの標準化・共通化」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、政府が進める自治体情報システムの標準化について、令和7年度中の運用開始を目途に進め、市職員の業務効率向上及び市民の利便性向上を図るというものでございます。

次に、令和7年度取組状況ですが、住民記録や税等の業務を取り扱う基幹情報システムの標準化対応作業につきましては、令和7年度中に運用開始の予定でしたが、10月に受託事業者から延伸の申し出があったことから、現在では令和8年10月に運用を開始する予定となっております。

こちらの取組につきましては先ほど申し上げた通り、令和8年度以降に運用開始となりますため、区分を「継続」としております。

続きまして、No.2「ノーコードツールの導入」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、ノーコードツールの導入により、業務アプリの構築が容易になることで、業務の向上化を図るとともに、これまで外部に委託していたサービスを内製化することで費用の削減を図るというものでございます。

次に、令和7年度取組状況といたしましては、6月からノーコードツールの実証実験を行っており、本市で発生したインシデント管理に活用しているほか、貸出機器等の管理にも活用することを検討しております。

また、次年度も継続してノーコードツールを利用するため、令和8年度当初予算にサービスの利用に係る予算を要求しております。

こちらの取組につきましては、現在は実証実験の段階であり、本格導入は次年度以降となることから、区分を「継続」としております。

続きまして、No.3「職員教育の実施」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、各種研修等を実施することで、職員の知識向上やスキルアップを図るというものでございます。

次に、令和7年度取組状況といたしましては、4月、6月、12月に情報政策課職員

が講師を務め、職員課主催の階層別研修等にて情報セキュリティ及びDXに関する講義を実施いたしました。

また、資料上では1月にも実施予定と記載しておりますが、こちらも予定どおり情報セキュリティに関する講義を実施しております。

さらに、資料上では2月開催予定と記載しております「総務省の地域情報化アドバイザー制度を活用した8級職員対象のDXに関する研修」につきましても、講師に本協議会委員の井上勝様をお招きし、予定どおり2月12日と2月19日の計2回開催いたしております。

この取組につきましては、研修等を受講していない職員も多く存在すること、また職員等の知識向上は継続的な学習が必要であることから、今後も推進していくため、区分を「継続」としております。

続きまして、No.4「DX推進体制の整備」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、各部署に「DX推進員」を配置し、庁内で展開されるDX施策に係る部署内の情報共有や、部署内の問題解決・業務改善を図るというものでございます。

次に、令和7年度の取組状況といたしましては、4月にDX推進員を各所属の班ごとに配置しまして、所属内の問題解決・業務改善を図るため、課題とその解決につながるDX活用による新たな取組についてDX推進員を中心とした検討を依頼いたしました。

この取組につきましては、部署内の業務改善等の余地は多くあることから、今後も推進していくため、区分を「継続」としております。

続きまして、No.5「AI-OCR及びRPAの活用推進」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、AI-OCRやRPAを導入・活用することにより、今まで人の手で行っていた定型業務の作業時間削減を図るというものでございます。

次に、令和7年度の取組状況といたしましては、現行RPAの課題を解決するため、RPA運用の見直しを行い、12月補正予算で新RPAのサービス利用経費を要求し、予算が措置されました。

また、資料上で2月1日予定と記載しております新RPAの契約手続きにおいては、予定どおり契約締結を行いまして、2月1日からサービス利用を開始しております。

こちらの取組につきましては、AI-OCRやRPAを導入することで、作業時間削減を図ることが可能と思われる業務がまだ多くあることから、今後も推進していくため、区分を「継続」としております。

続きまして、No.6「生成AIの導入」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、生成AIサービスを導入して、文書の下書き作成や添削、企画のアイデア出し等を行い、業務時間の削減を図るというものでございます。

次に、令和7年度の取組状況といたしましては、令和6年度までに実施した実証実験結果や、生成AIの業務利用に関する方針を踏まえ、5月から生成AIサービス「zevo」

の利用を開始いたしました。

12 月末時点で、月平均約 1,300 万文字の利用があり、システム試算では合計で約 12,500 時間の業務削減効果があると予測されております。

また、「zevo」を活用し、本市の規則やマニュアル等を学習させた独自 AI、「RAG」を 13 業務で運用しており、業務効率化に寄与しております。

続きまして、No.7「庶務事務システムの導入」をご覧ください。

本取組は新規の取組項目となります。

取組概要としましては、ペーパーレス申請による勤怠情報の一元管理、データ分析及び人事給与システム連携を通じて、働き方改革の推進及び業務時間の削減を図るというものでございます。

それでは 3 ページ目にお移りいただき、『方針 3 人に寄り添うデジタル化』の No.1「施設予約システム及び電子申請システムの見直し」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、令和 7 年度に現行システムの更新時期を迎えることから、現状の課題を踏まえ、最適なシステムを調達するというものでございます。

次に、令和 7 年度 of 取組状況といたしまして、施設予約システムにつきましては、次期システムは千葉県や県内市町村との協同調達とすることとし、令和 8 年 1 月からの導入を予定しておりましたが、入札が不調になったことから、現行システムを継続利用することとなりました。

次期システムにつきましては、令和 9 年度の導入に向け、県や他自治体と要求水準書等の検討を行っております。

また、ちば電子申請システムにつきましては、現システムの契約期間が令和 8 年 3 月 31 日で満了することに伴い、千葉県電子自治体共同運営協議会において、新規調達を総合評価方式で実施いたしました。

こちら令和 8 年 4 月からの利用開始に向け、令和 7 年 11 月に契約を締結しております。

こちらの取組につきましては、施設予約システムの導入が令和 9 年度以降の導入となることから、区分を「継続」としております。

続きまして、No.2「デジタルデバインド対策の実施」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、公民館での主催講座等によりスマホ教室を開催するというものでございます。

次に、令和 7 年度 of 取組状況ですが、公民館及び総合学習プラザでの主催講座によるスマホ教室を計 15 回開催しております、延べ 172 名に受講いただいております。

この取組につきましては、スマホ教室の開催場所や開催主体等に更なる拡充の余地があることから、区分を「継続」としております。

続きまして No.3「障害者手帳アプリケーション等の活用推進」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、令和 5 年度に導入したデジタル障害者手帳となる

アプリケーション（ミライロ ID）等の普及や、ミライロ ID が利用できる公共施設の拡充を図るというものでございます。

次に、令和 7 年度 of 取組状況ですが、ミライロ ID の提示による割引サービスが可能な公共施設の募集を引き続き行っていますが、今年度の追加予定はなく、現時点で利用可能な施設は 3 施設となっております。

この取組につきましても、ミライロ ID が利用できる公共施設について引き続き拡充の検討を行うことから、区分を「継続」としております。

最後に、No. 4「介護認定調査の効率化」をご覧ください。

まず、取組概要といたしましては、介護認定申請業務にて、認定調査員がタブレット端末を活用して認定調査及び調査票作成を行うことで、業務効率化を図り、申請から結果通知までの時間短縮を図るというものでございます。

次に、令和 7 年度 of 取組状況といたしましては、4 月に受託事業者と契約締結を行い、11 月に同システム構築が完了しております。

現在、令和 8 年度からの運用開始に向けた作業を進めております。

この取組につきましても、令和 8 年度に運用開始としていることから、区分を「継続」としております。

以上、取組項目の説明は終わりとなりますが、「完了」とした 2 つの導入に関する取組項目につきましても、「導入したからこれで終わり」ではなく、運用していく中で、常に市民や行政にとって、より良いものとなるよう努めてまいりたいと考えております。

以上で議題 2「DX 推進の取組について」の説明を終わります。

#### 【金子会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご質問あるいはご意見等がありましたら、挙手のうえご発言のほどよろしく願いいたします。

なお、今回は委員改選後初めて開催される会議となりますことから、会議の冒頭にあたりまして初めて発言される委員の方におかれましては、ご自身のお名前を名乗られてからご発言をいただけますようご協力をお願いいたします。

それでは、意見交換の場とさせていただきますが、何かご意見ご質問がある方はいらっしゃいますか。

では藤沢委員お願いいたします。

#### 【藤沢委員】

NTT 東日本の藤沢です。ご説明ありがとうございました。

2 点ほど興味があるので教えてください。

1 つはキャッシュレス決済ですけど、いろいろ導入されて今後いくと思うのですが、

直近今後どんな仕事で導入予定がありそうかをもしわかる範囲で教えていただければと思います。

あともう1点、最後の方にありましたスマホ教室ですけど、10回で160名ぐらいの方が参加されたということで、かなり人数がたくさん出られているのですが、具体的にどういった年代の方がどれぐらい出ていて、中身ってどのようなことを教室の中で教えられたのかなっていうその2点を教えてください。

**【金子会長】**

では事務局お願いいたします。

**【小川主任主事】**

はい。事務局の小川でございます。

まず1点目ですね。キャッシュレス決済につきまして今後の拡充方針というところですが、今現在令和8年度に向けましては、一応今1手続きが新しく手続きの方を追加する予定となっております。

具体的な手続きにつきましては手持ち資料でも。

**【田中主任主事】**

情報政策課の田中です。

現状としては公民館等のお支払いにキャッシュレス決済を活用させていただいております。次回は子ども保育課の方で1手続き手を挙げておりますので、そちらで令和8年度等に向けて準備を進めているところでございます。

**【金子会長】**

2点目いかがでしょうか。

**【田中主任主事】**

スマホ講習についても現在各公民館で実施をしております。令和7年度ですと緑が丘公民館で2回、村上公民館で2回、八千代台東南公民館で1回ずつ、約20~30名程度、毎回でいうと10数名参加をされているようでして、年齢的にはご高齢の方が多いというような話を伺っております。内容についても、基本的には初めてスマホを触られる方が多いというところで、そういったところの基本的な動作を確認してもらったり、アプリの使用やYouTubeが見られるとかそういったところで、まずは入口となる取っ掛かりをつかんでいただくというような講習を行っているということで伺っております。

【金子会長】

藤沢委員いかがでしょうか。

【藤沢委員】

ありがとうございます。キャッシュレスはもう世の中の流れだと思います。どんどん導入していく必要があるかなと思いますので、そこはもう進めていただければと思いますし、あとスマホ教室もそういう意味では、我々もたまにお手伝いしておりますが、終わった後にアンケート等もとって、次どんな要望があったりするのかなとか、周りの人にもうまく伝えてもらうような、ご高齢者間で教え合うのも結構有効だという風に聞きますので、そのようなこともやっていただければと思います。

【金子会長】

ありがとうございます。井上委員、挙手があるようですけれども。

【井上委員】

井上です。よろしくお願いたします。

スマホ教室について補足をさせていただきたいと思います。

私、八千代市のシルバー人材センターの会員でもありまして、シルバー人材センターの中に、パソコン班というグループがありまして、そちらの方で何か市民向けにやろうということで、一昨年から活動を始め、まず令和6年の9月に市民会館の教室を借りて、シルバー人材センターと情報政策課のバックアップをいただき、無料パソコン、スマホ相談会というのを開きました。

それがある程度好評だったもので、今年度もそれを公民館でやろうということで、先ほど事務局の方から説明あったものとは別に陸公民館、勝田台公民館、そして高津公民館を会場に計6回相談会を行ったということでございます。

内容的にはキャリアさんがやられるドコモさんとかauさんとかソフトバンクさんの方が講師となってやられている講習とはガラッと変えて、基本的にマンツーマンで相談したいこと、わからないことを聞いていただいて答えるというスタイルでやりました。

おかげさまで、公民館のご協力もあり、来年度につきましても、6回各公民館でやらせていただくことになっているということで、そういった活動もシルバー人材センターと公民館とタイアップしてやっているということを付け加えさせていただきます。

以上でございます。

【金子会長】

ありがとうございます。シルバー人材センターでの取組もご説明いただきました。ありがとうございます。

上野委員，挙手があるようです。ご発言をお願いします。

**【上野委員】**

ジェイコムの上野です。ご説明ありがとうございました。

質問をさせていただきたいのですけれども，施設予約システムの件なのですが，他の市町村，共同調達ということでやられているという話ですが，他の市町村がどちらの市町村と進めようとされているのかを教えていただければ知りたいなというのが1点目です。2点目が，入札が不調とあったのですけれども，昨今の物価高とかそういうふうな辺りなのかなと思うのですが，市としてどの辺りで入札が不調になったのかというのをもし分析されているのであれば教えていただきたいというのが2点目になります。

以上でございます。

**【金子会長】**

では事務局お願いいたします。

**【小川主任主事】**

先ほどの質問についてお答えいたします。まず，共同している市町村につきましては少々お待ちください。

**【金子会長】**

事務局がもし即答不可能であれば，例えば後日の回答等のご案内も時間短縮のためにお願ひできればと思いますが如何でしょうか。

**【小川主任主事】**

申し訳ございません。今手持ちの資料で即答ができないため，後日また改めて先ほどの2点の質問について回答させていただければと思います。申し訳ございません。

**【上野委員】**

ありがとうございます。

**【金子会長】**

恐らく，この協議会の性質上，色々な広範囲に渡ったご質問が出るかと思ひます。

委員の皆様におかれましては，ご忌憚のないご意見を頂戴したいところではございませぬけれども，事務局の方で回答の用意ができていないものもあるかと思ひますので，後日，議事録の送付がございませぬ。その時に回答とあわせてご送付いただくようなこ

ともご容赦をいただきたいと存じますけれども事務局はそのような理解でよろしいでしょうか。

**【田中主任主事】**

はい、そちらで対応させていただきます。申し訳ございません。

**【金子会長】**

上野委員，このような状況ですのでまた後日のご回答ということでご容赦いただきたいと思います。

**【上野委員】**

はい，もちろんです。多分，色々共同調達が生市の方でご苦勞されている部分があるのかなというところが質問の趣旨でございますので，どこの市と，という細かくというよりか，何市ぐらいの市町村が入られているのかな，というのを知りたかったのが質問の意図でございますし，昨今の不調になっているという話をよくお聞きしますので，その辺がどういう辺りかというのが分かればなというところが質問の意図でございますので，後日で結構でございますのでお手数おかけしますがよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

**【金子会長】**

ご理解いただきありがとうございます。その他，何かご意見ご質問等，ございますでしょうか。井上委員よろしくお願ひいたします。

**【井上委員】**

井上です。方針2の2番のノーコードツールの導入ということで，ご説明ございましたけども，これは，要はアプリが内製化できるということで，開発費用を抑えることができるということで，予算削減の観点から更にどんどん進めていただきたいと思います。

同じく方針2の6番，生成AIの導入ということで「zevo」を導入して活用を始められたということで，皆さんご存じの通り業務効率化のために使わない手はないと思いますので，ここには予算をけちらないでつけていただくような形で委員の皆さんもバックアップしていただき，なおかつ，市長さんはじめ議員さんにもご理解いただいて，こちらの方はがんがんと進めていっていただければなという風に思います。

以上でございます。

**【金子委員】**

貴重なご意見ありがとうございます。

逆に私の方からちょっと今のご質問について確認ですけれども、このノーコードツールについては、職員の皆様、恐らく独自でアプリを作ることが可能になるかと思えますけれども、このあたりのガイドラインはあるのでしょうか。例えば、個人情報に抵触するような、情報にはアクセスしないと、何かそういったようなガイドラインに基づいた開発が行われるのかどうかということの実態の確認をさせていただければと思います。如何でしょうか。

**【田中主任主事】**

事務局の田中です。ガイドラインについてはまだ作成をしていない状況でございます。運用自体は4月1日以降で考えております。規模の方も、ライセンス数が試行に近いような形で、予算をかなり小さめでやっておりますので、少しずつ増やしていくというところで、走りながら運用については考えていければというところでございます。

**【金子委員】**

はい。いま井上委員からもありました通り、予算の限りのある中、あるいはやはり限定的な運用ということで開始するかと思いますけれども、職員の方のリテラシー向上、あるいは業務効率化という観点でも、積極的な活用を希望するものでございます。ありがとうございます。他に何かご意見ご質問ありますでしょうか。私の方で把握している範囲だと、今のところなさそうでしょうかね。よろしいでしょうか。

————— 議題3 八千代市DX推進方針の改訂について —————

それでは議題2を終了させていただくということで、議題3の方に移らせていただきたいと思います。

お時間の方そろそろいっぱいになってきておりますが、少し延長する可能性があります。皆様ご容赦いただきたいと思えます。それでは事務局の方から議題3についてのご説明をお願いいたします。

**【田中主任主事】**

はい。それでは議題3についてご説明させていただきます。議題3については、八千代市DX推進方針の改訂について説明をさせていただきます。

先ほど課長挨拶にもございました通り、市民サービスの向上と行政事務のDXを推進するため、「令和5年度に八千代市DX推進方針」を策定し、「ストレスフリーな市役所」「行政事務の効率化」「人に寄り添うデジタル化」の3つの基本方針のもと、各種取組を進めて参りました。

この推進方針は、国の自治体DX推進計画の期間に合わせて策定したのですが、国

の計画が令和7年度をもって期間終了となり、令和8年度から新たな計画が始まることから、本市におきましてもこれに合わせてDX推進方針を改訂することといたしました。

今回の改訂は、国の計画の変更に対応しつつ、これまで取り組んできた内容を引き続き確実に推進していくことを目的としております。

なお、本日初めて会議に出席される委員もいらっしゃいますことから、初めに、現行の「八千代市DX推進方針」について、その概要をご説明いたします。

本方針は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、行政手続きのデジタル化の遅れが顕在化したこと、また国がデジタル庁を創設し、自治体DXの更なる推進を図ったことを踏まえ、急速な社会情勢の変化に対応するとともに、市民サービスの向上や行政事務のDXを進めていくため、令和5年12月に策定したものでございます。

策定にあたり、第5次総合計画の前期基本計画で掲げた「スマート自治体の推進」を目的とし、国の「自治体DX推進計画」と整合性を図りながら、本市のDXを一層推進するための基本的な考え方や、方向性を示しております。

基本方針としては、「ストレスフリーな市役所」「行政事務の効率化」「人に寄り添うデジタル化」の3つを基本方針とし、行政手続きのオンライン化、キャッシュレス決済、システム標準化、庁内推進体制の整備、及びデジタルデバイド対策等、具体的な取組の内容について整理しております。

また、取組の推進のため、各部署にDX推進員を配置し、OODAループを用いた柔軟な対応をすることとし、必要な取組についてPDCAサイクルによる、進行管理を行うこととしております。

あわせて、職員研修の充実等体制面の強化にも重点を置いております。

なお、取組項目は、各部署の課題、窓口の課題、組織横断的な課題の3つの視点から抽出することとし、総合計画への位置付けが必要なものについては、本協議会や電子自治体推進本部で審議の上決定し、八千代市総合計画実施計画に位置付けの上、推進を図ります。以上が本方針の概要となります。

次に、今回の改訂で変更を行った箇所についてご説明をいたします。

まず、PDFで4ページ、右下に記載しておりますページ番号1ページの「第1部方針策定考え方、第1章方針策定の趣旨」をご覧ください。

本方針案は、国の自治体DX推進計画が令和7年度末をもって終了し、令和8年度から新たな計画が開始されることを踏まえ、方針を改訂するものであり、これまでの取組を継続しつつ、社会や技術の急速な変化に対応しながら、最新のデジタル技術を柔軟に取り入れ、市民サービス及び行政のDXを推進していくことについて記載しております。

次に、PDFで6ページ、右下に記載しておりますページ番号、3ページの「第2章方針の位置付け推進期間」をご覧ください。

これまでは、国の自治体DX推進計画に合わせた推進期間を八千代市DX推進方針にて設定しておりましたが、国の新しい計画では、特定の計画期間を設けないことから、

本方針も特定の計画期間を設定せず、必要に応じて見直す方式へと変更いたしました。

併せて、複数部署にまたがり、一定の計画性を持って進める必要がある取組は従来通り第5次総合計画実施計画に位置付けて推進することについて記載しております。

次に、PDFで7ページ、右下に記載しておりますページ番号4ページの「第2部方針策定の背景 第1章 社会の動向」をご覧ください。

ここでは、スマートフォンやモバイル端末の普及状況の最新データを反映するとともに、令和7年5月に制定されたAI法の内容を追記し、国全体でAI活用が進んでいる状況について記載しております。

次に、PDFで8ページ、右下に記載しております、ページ番号5ページの「第2章 国の動向」をご覧ください。

ここでは、デジタル教材制改革とりまとめ2025、自治体DX推進計画、デジタル社会の実現に向けた重点計画等の改訂について、近年の国の施策を踏まえた最新の動向について記載しております。

次に、PDFで11ページ、右下に記載しておりますページ番号8ページの「第2章 実現に向けた施策 基本方針1 ストレスフリーな市役所」をご覧ください。

ここでは、国の計画に重点取組事項として位置付けられている自治体フロントヤード改革に関する記載を追加し、行政手続きオンライン化、スマート窓口、コンビニ交付と住民と行政の接点、フロントヤードに関する改革を進めることについて記載しております。

次に、PDFで12ページ、右下に記載しておりますページ番号、9ページの「方針1【ストレスフリーな市役所】推進のための取組例」をご覧ください。

今回の改訂では「公金収納におけるeL-QRの活用」、「証明書のコンビニ交付活用の推進」を今後推進していく取組として記載しています。

次に、PDFで14ページ、右下に記載しておりますページ番号11ページの「方針2【行政事務の効率化】推進のための取組例」をご覧ください。

今回の改訂では「ノーコードツールの活用」を今後推進していく取組として記載しています。

次に、PDFで22ページ、右下に記載しておりますページ番号、19ページの「第5章スケジュール」をご覧ください。

本方針のスケジュールについては、デジタル技術の進化や社会情勢をとらえつつ、国の自治体DX推進計画と同様に、特定の計画期間を設定しないことについて記載しています。

また、総合計画に位置付けて推進する取組として、「行政手続オンライン化の促進」、「電子決済サービスの提供」、「統合型GISの拡張」、「情報システム標準化」の今後の取組内容について記載しています。

次に、PDFで23ページ、右下に記載しておりますページ番号20ページの「用語解

説」をご覧ください。

今回の改訂で、「e L-Q R」、「フロントヤード改革」、「ノーコードツール」、「チャットボット」の解説について追加で記載しております。

以上が今回の改訂に係る主な内容となります。

今後のD X推進をより実効性の高いものとするため、委員の皆様には、ぜひご忌憚のない意見をいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【金子会長】

ご説明ありがとうございました。只今のD X化方針の改訂についてのご意見、ご質問等はございますか。非常に多岐にわたっている関係で、中々質問が難しいかと思えますが、何かご意見があれば承ります。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から1点よろしいでしょうか。

改訂の中にノーコードツールの記載がありましたけれども、生成A Iに関する記述というのは特に目立った内容がなかったのですけれども、生成A Iの活用についての記載というのは今後この方針の方には載らないのでしょうか。

#### 【田中主任主事】

こちらはA I及びR P Aの活用推進というところで、基本的にはA Iというところで考えておりました。ただ生成A Iについては、こちらD X推進方針のみならず、先ほどD Xの取組についてということでご説明させていただきました通り、別枠で個別の取組として推進状況について進捗管理しながら積極的に進めていきたいと考えておりますので、そういったところに対応させていただいております。

#### 【金子会長】

失礼しました。一番最後のA Iというのがそこだったわけですね。大変失礼しました。ありがとうございます。藤沢委員、挙手があるようです。よろしくお願いいたします。

#### 【藤沢委員】

N T T東日本の藤沢でございます。説明ありがとうございました。基本方針のスマート自治体はすごく素晴らしいなという風に思って聞かせていただいております。

それぞれの方針、ストレスフリーな市役所とか行政事務の効率化とか人に寄り添うデジタル化って、目標というか方針があると思うのですが、それぞれがどのぐらい何が達成されると、この目標が達成できたのか、定量的な目標設定みたいなのはあるのですか。

#### 【田中主任主事】

定量的な目標設定は特にはやっていなくて、各取組、先ほど申し上げたところで、毎年、進捗状況の管理しながら継続していく取組については進めさせていただきたいと考えております。中でも完了となっている取組についてはある程度こちらの情報政策課の方で協議しながら、特に皆様、ご意見いただきながらある程度取組が進んだと考えられるものについては、そこで完了ということで、また新たな取組に進んでいくというところで、何か具体的な数字を定めているというところでは特にはないです。

**【金子会長】**

如何でしょうか。

**【藤沢委員】**

ありがとうございます。

行政事務の効率化とかは、職員の皆さんの例えば時間外がすごく削減されたとか、何か仕事の効率化によってこういう仕事は他にも増やすことができたみたいなのがあると、より市民の皆さんにもすごく伝わりやすいのかなと思いますので、何かそういうのがあったらいいのかなと個人的に思いました。

**【金子会長】**

ありがとうございます。他に如何でしょうか。

情報化推進協議会自身も回数を重ねているということではないので、中々ご発言難しいと思いますけれども、委員の皆様、何か一言ずつ頂戴できればと思いますけれども、何かご意見あるいはご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

他によろしいでしょうか。私の方の画面上では、挙手のアイコンが見えないのですけれども、ご意見ご質問は以上出尽くしたということではよろしいでしょうかね。よろしいでしょうか。

最後に私の方から一言申し上げたいと思います。繰り返しになりますけれども、これは協議会という性質上、皆様のご忌憚のないご意見あるいはご質問がこの八千代市のDXを推進していくものと確信しております。恐らく中々こういう会議の場でご発言ができないということも、情報政策課さんの方を通じて、個別に何かご要望があればぜひ、具申、あるいはご意見をいただきたいと思います。

また情報政策課さんの方には、大変お忙しい中ではあるかと思いますが、できるだけ多くの市民の皆様のご意見を集めて、ぜひDXの推進に努めていただければと思います。よろしいでしょうか。他に何かご質問等なければ、よろしいでしょうかね。

それでは、先ほど議事録の送付等もお願いがあったかと思いますが、今後の予定等を共有していただいてこの会議を終了したいと思います。事務局最後にお問い合わせできますか。

**【田中主任主事】**

はい。今後の予定についてご説明させていただきます。

本会議終了後、事務局の方で今回の議事録の案を作成いたします。あとは先ほどご質問いただいた内容も併せて整理させていただきますので、議事録とご質問いただいた回答について整理させていただいた後に、委員の皆様にご電子メールで送付させていただきますので、内容のご確認等をいただければと思います。

皆様ご確認いただきましたら、議事録については市のホームページに公開させていただきますので、そちらの方をご了承をお願いいたします。

また、口座登録依頼書につきましては返信用封筒を別途お送りさせていただきますので、そちらをご利用いただきご提出をお願いいたします。

事務局からは以上になります。

**【金子会長】**

はい。それからもう1点確認させていただきたいのですが、例えばこの会議が終わった後、何か質問疑問等が改めて出てきたというような場合は、メール等で改めて質問をするということは可能でしょうか。

**【田中主任主事】**

大丈夫です。メール、もしくは電話等でも構いませんので、ぜひご質問等ありましたら、情報政策課の方にご連絡いただければと思います。

**【金子会長】**

はい。大変広い範囲にわたって、初めて参加される委員の方も戸惑いが多く、資料だけ見ても恐らく一杯一杯という方も多いのではないかと懸念いたします。

中々この意見、中々この場では出せないということもあくまでも忌憚のないご意見あるいは素朴なご質問ということで投げいただければと、またそれをまた委員の皆様に議事録の形で共有することで皆様意見交換の場に変えさせていただくという風にさせていただきたいと思います。

本日は長時間に渡り、またご多用の中、本協議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。以上をもちまして、この協議会の結びとさせていただきますが、皆様、本日はどうもありがとうございました。